



国土交通大臣賞(6件)

国土交通大臣賞 「事業所・地方公共団体等」分野

受賞者名 株式会社鴻池組山陰支店 (仮称)グランフォレスト黒田町新築工事
取組の実践場所 島根県松江市
受賞テーマ 杭残土の改良による場内埋戻土への再生利用

受賞者は、杭工事(既製コンクリート杭)に伴う発生残土(予定数量 5 6 6 m³)を産業廃棄物として場外処分する事なく、工事に携わった掘削土工事業者の協力を得て、島根県の再生利用業個別指定を受けて場内埋戻土として再生利用を施した。

産業廃棄物再生利用業個別指定を受けるには事前準備から認可まで2か月程度の期間を要する為、掘削土を汚泥(産業廃棄物)扱いで保管し、「自ら利用」の個別指定を受ける手続きを進め、再生利用に向け準備を行った。

発生工事と利用工事が同一元請業者で「自ら利用」を活用する場合は、利用工事及び利用場所について「廃棄物処理法」上の制限はないが、廃棄物処理施設については種類および規模に応じて「廃棄物処理法」に基づく設置許可(廃棄物処理法第15条第1項 廃棄物処理法施行令第7条による)が必要であり、また、それ以下の規模の施設であっても届出をする場合があるので、施設設置にあたっては県等の要綱等を確認し、所定の手続を行う必要がある。

手続きに時間がかかることから、受賞者は早期に計画して協力会社へ実施要領を伝えるなどの工夫をした。

<再生利用実施までの流れ>

- ① 申請資料の準備(申請時の主な資料)
 - ・杭汚泥成分分析表
(検査機関による現地での杭残土採取による)
 - ・使用する改良材の成分表
 - ・改良土の品質確認方法
- ② 申請書の提出
- ③ 島根県による審査
- ④ 島根県担当者の現地視察
- ⑤ 認可
- ⑥ 杭残土現地改良土による埋戻しの実施

